

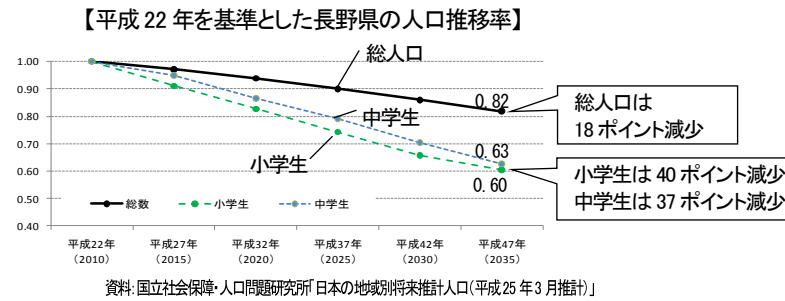
# 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策の概要について

平成26年(2014年)4月24日  
長野県教育委員会事務局  
義務教育課

【趣旨】小・中学校を設置する市町村教育委員会と協力・連携を図り、少子・人口減少社会に対応した学校づくりの方向性を示す計画。(根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条)

## 1 長野県の学校教育を取り巻く現状

- 地域発の特色ある教育活動が活発
  - ・教育熱心な伝統。地域の子どもの地域で育てる気風。
- 地域の活力停滞が危惧
  - ・地域活動が縮小。地域の産業、伝統・文化等の担い手が減少。
- 小・中学生は20年後に約6割に減少
  - ・小・中学生は総人口を上回り急速に減少する見込み。



## ○小学校の3校に1校、中学校の5校に1校が単級以下

県内公立小中学校 学級数別学校数(平成25年度)

学級数	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	計	
小学校 (構成比%)	137 (36.9)	108 (29.1)	58 (15.6)	52 (14.0)	16 (4.3)	371 (100.0)	
学級数	3以下	4~6	7~12	13~18	19~24	25以上	計
中学校 (構成比%)	40 (21.2)	21 (11.1)	60 (31.7)	49 (25.9)	18 (9.5)	1 (0.5)	189 (100.0)

## ○市町村教育委員会の取組への支援が必要

- ・61教委で、少子・人口減少に対応した取組を実施・検討。
- ・取り組む上での課題の第一は、不十分な人的体制。

## 2 少子化に伴う教育環境の課題

- (1) 児童生徒の人間関係形成力等の育成
- (2) 学校運営や教職員組織の活性化
- (3) 地域に根ざしグローバル化に対応

## 3 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性

- (1) 基本的な視点は、  
スチューデント・ファースト(学習者本位)  
・学校は「学習者である子どものため」という考え方が最優先。
- (2) 活力ある学校づくりの方向性は、  
○集団で学び合える環境を保障  
○人口減少社会を強みに転換し、  
地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進

## 4 少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境

### 原点は、子どもたちが主体的に学び合える環境

#### (1) 魅力ある学校環境

- 子どもたちの自律的で協同的な学びの保障
- 子ども、保護者、地域とつながる教職員の資質向上
- 地域に根ざした学校づくり

#### (2) 望ましい学校規模・学級規模

- ・小学校では専科教員が配置できる規模。
- ・中学校ではすべての教科で専任の教員がそろえられる規模。
- ・興味や関心に応じたクラブ活動・部活動を開設できる規模。
- ・児童生徒が一定程度在籍している学級規模。複式学級にならない規模。  
⇒ 学年に複数の学級がある学校規模が望ましい。  
少なくとも学年で20人程度確保できることが望ましい。

維持しなければならない学校の原点

## 5 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』

### 『地域発スクールモデル』の創出 ~統合や連携による、地域ごとに描かれた活力ある学校のかたち~

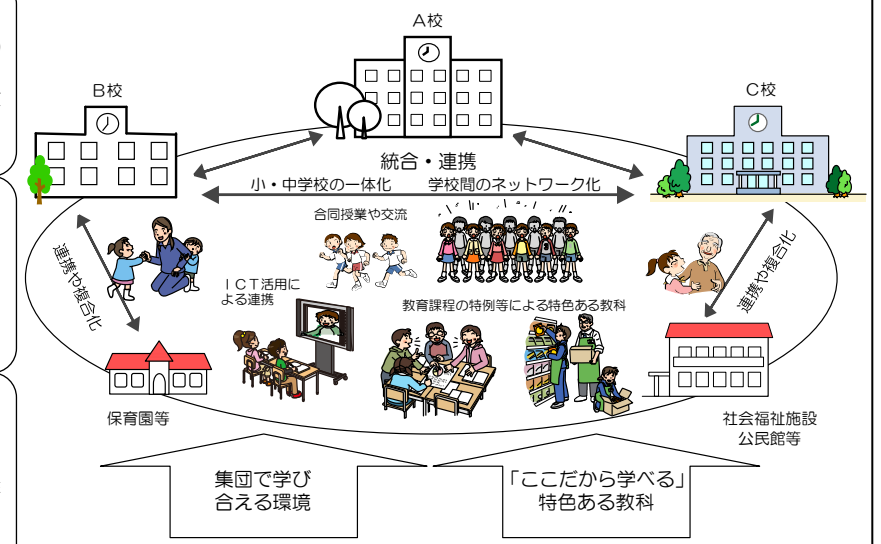
基本目標 少子・人口減少社会の教育課題を乗り越えて、豊かに学び合える活力ある学校づくりを推進

地域の実情等に応じて選択、組み合わせ、少子・人口減少社会に対応できる方策

◆学校統合は方策の一つ ◆地理的な条件等で困難な場合には、連携等による方策を検討

- (1) 教育課程の特例等を活用した特色ある教科等のある学校  
・地域に根ざしグローバル化に対応した魅力ある教科を開発・導入。
- (2) 小・中学校の一体化(小中連携、小中一貫教育)  
・9年間を見通した教育課程、児童生徒の交流や教職員の連携による授業等。
- (3) 学校間のネットワーク化(学校間交流、連携)  
・校内の指導体制を弾力化し、複数の学校が連携して合同授業等を実施。
- (4) ICT活用による連携  
・テレビ会議等により、集合せずに集団での交流学习等を実現。
- (5) 学校と社会福祉施設等との複合化(首長部局との連携)  
・保育園、公民館、社会福祉施設等と学校の併設やコンパクト配置等。
- (6) 自治体を越えた教育委員会の連携  
・教育委員会の共同設置(一部組合、委託など)による地域に応じた連携。

### 『地域発スクールモデル』概念図



「これから一層必要となる学校環境」  
○集団で学び合える学校  
○地域に根ざしグローバル化に対応できる学校

## 6 市町村教育委員会への支援

### 県としての役割の中で、統合や連携による地域ごとの特色ある取組を支援

- (1) 助言・情報提供  
・学校環境についての検討や計画等の作成段階での課題解決のための助言や情報提供。
- (2) 人的支援  
・学校統廃合を契機に魅力のある学校づくりを推進する中核教員を配置。  
・小規模校の活力を維持するために、引き続き複式学級解消教員等を配置。 など
- (3) 施策の調査研究  
・教育委員会事務局各課での施策の中で研究。  
・要請をもとに、制度上の課題等について国に提案。
- (4) 国の事業の活用支援  
・学校づくりの負担軽減のため、国の事業の情報提供や活用支援。